九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

[015]生活体験学習研究表紙奥付等

https://hdl.handle.net/2324/1560826

出版情報：生活体験学習研究. 15, 2015-02-15. 日本生活体験学習学会
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

日本生活体験学習学会年報・学会誌編集規定

第１条　日本生活体験学習学会は、年報と学会誌を発行する。

第２条　年報には、生活体験学習に関する多様な実践研究と理論研究等を掲載する。その目的は生活体験学習実践・研究の拡大・深化に資するものとし、広く会員外にも頒布する。また学会誌は会員の研究活動および学会ならびに本学会の動向等に関する原稿を掲載し、会員に配布する。

第３条　年報・学会誌に関する原稿は次の内容とする。

⑴　自由投稿実践研究論文
⑵　自由投稿理論研究論文
⑶　依頼実践研究論文
⑷　依頼理論研究論文
⑸　研究ノート、書評、図書紹介、資料紹介
⑹　その他、生活体験学習に関する国内外の動向についてのニュース
⑺　学会の会務報告

第４条　学会誌に投稿する論文は、第１著者が該当年度までの会費を完納した本学会員であることを要する。ただし、年報に関してはこの限りではない。

第５条　年報・学会誌に原稿を掲載しようとする者は、所定の執筆要項に従い、編集事務局に送付する。

第６条　年報・学会誌編集委員会は理事会の議を経て会長が委嘱する。

第７条　年報・学会誌編集委員会は４名の委員によって構成され、委員長、副委員長各１名を置く。委員長、副委員長の選考は委員の互選によって行う。

第８条　第３条の⑴⑵の原稿の掲載にあたっては、年報・学会誌編集委員会が審査にあたる。その際、編集委員会はそれぞれの原稿について査読者を３名指名し、評価を依頼する。評価は、採択、修正採択、不採択に分けられる。尚、⑶⑷⑸の掲載については、編集委員会が依頼する。

第９条　年報・学会誌の編集は、学会理事会責任の下で年報・学会誌編集委員会の審議を経て決定する。ただし原稿掲載の公平を期するため、審査は無記名の原稿で行う。

第10条　投稿論文等のうち、掲載が決定したものについては、一律3,000円の掲載料を徴収する。
掲載決定通知に同封する口座振込み用紙で、期限までに振込みを行なう。

第11条　年報・学会誌は当該年度の会費を納入した会員に配布する。

第12条　年報・学会誌の編集事務は、日本生活体験学習学会事務局が行う。

（附則）

本規定は、2000（平成12）年３月18日より施行する。
2009（平成21）年１月24日、一部改正。
2012（平成24）年１月28日、一部改正。

●執筆要項

『生活体験学習研究』年報・学会誌に投稿する論文は、次の要項に従うものとする。

１．執筆者は、日本生活体験学習学会の会員または依頼されたものであること。

２．論文原稿は横書きとし、次の点を厳守すること。

⑴　本文、図、表、注、引用文献を含めて400字詰め原稿用紙40枚以内とする。ワープロ使用の場合は、Ａ４版（40字×30行）とする。

⑵　図、表は本誌にあわせて字数に換算する。また、注、引用文献は、１字１マス（欧文は２字１マス）とする。

⑶　図、表は論文原稿末尾に貼付し、本文中には挿入すべき箇所を指定する。

⑷　「拙書」「拙稿」など投稿者名が判明するような表現は避ける（投稿原稿はレフリー制としているため）。

３．論文は未発表のもので、かつ内容がオリジナルなものであること。ただし、口頭発表及びその配布資料はこの限りでない。

４．注（引用文献を含む）は文中の該当箇所に、⑴、⑵…と表記し、論文原稿末尾にまとめて記載すること。または本文中に表示する。

５．引用文献の提示方法は、原則として次の形式に従うこと。

⑴　本文中では、次のように表示する。

「しかし、有田（2000）も強調しているように…」

「…という調査結果もある（Chiba, M. 1999、Honda 1990a）。」

「ヂュルケームによれば『…ではない。』（Durkheim, E. 1925）」

⑵　同一著者の同一年の文献については（Honda 1990a、1996b）のようにａ、ｂ、ｃ…を付ける。

⑶　引用文献は、邦文、欧文を含めて、最後尾に列挙する。または、本文中に番号を付し、最後の注の後にまとめて記載する。

６．締切日は９月30日とする。

７．投稿論文の送付物は以下の通りとする。但し、依頼論文は論文、日本語もしくは英文要旨、キーワードを下の⑴⑶⑷の要領でできればフロッピーとともに各１部送付する。

⑴　投稿論文正本（論文題目、名前、所属機関名、連絡先〔郵便番号を含む〕を記載する）１部とできればフロッピー（要旨、英文要旨ともに）

⑵　投稿論文コピー（名前、所属機関名、連絡先を記載しない）３部

⑶　要旨（400～600字以内、名前、所属機関名、連絡先を記載しない）４部

⑷　編集規定第３条の⑴⑵の原稿については、日本語と英文で論文題目、執筆者名、所属機関名を記載する。また論文には200words 程度の英文要旨または、400字程度の日本文要旨をつける。

なお、送付物に不備のある場合は受理しない。

８．原稿は返却しない。

９．執筆者による校正は初稿までとする。発行の費用に関して必要な場合、執筆者が負担するものとする。抜刷りは執筆者負担とする。

10．送付物の宛先：〒870-1192　大分県大分市大字旦野原700

大分大学教育福祉科学部永田研究室内

日本生活体験学習学会事務局

TEL/FAX　097－554－7559

E-mail　　info@seikatsu-t.org

11．この執筆要項は2014（平成26）年11月１日の理事会により決定したものである。